



開拓精神

部活動地域展開について(現在の状況)

文部科学省からの通達により、今現在日本全国で部活動の地域展開（学校からの移行）が進められています。茅野市でも国や県の指示を基に、様々な分野（学校、保護者会の代表者、高校、地域の各種団体、部活動の外周指導者、協会等）の代表の方からなる、茅野市部活動地域展開協議会を設置して、中学生の今後の地域展開について検討をし、今年度中には「案」をお示しできるよう動いています。

今後新入生への学校説明も迫ってきています。そこで、現在の状況についてお知らせいたします。

＜茅野市部活動地域展開協議会を中心に次のことを検討しています＞

- 1 中学生期のスポーツや文化活動については、今まで学校でその役目を担ってきましたが、地域展開を通して、生涯スポーツ・生涯学習という視点で、中学生期のスポーツや文化活動を地域全体で支えていきます。
- 2 令和8年度末をもって、茅野市内すべての中学校から休日（土日）の部活動が地域に展開されます。
- 3 令和7年度の中学1年生（現在の1年生）は、入部当時には、地域展開の方向がはっきりしない状況で入部しているので、中学3年生（令和9年度）の引退時までは部活動を継続していかれるように支援していきます。具体的には、令和9年度は平日のみの活動となりますが、団体競技で人数が少ない場合については、諏訪郡内の学校との合同部活動を検討しています。また、今後いろいろなことが課題として出てきた場合に、その都度検討して対応していきたいと考えています。
- 4 令和9年度は、地域展開がより一層進むと予想されます。平日のみの部活動となり、入部する生徒も少なくなっていく場合、十分な活動を保障できるのかが不透明な状況です。このような状況で、子どもが部活動に安心して取り組める環境を考えた場合には、令和9年度の、3年生の引退をもって、茅野市内すべて学校における平日の部活動も地域展開に移行することが良いのではないかと茅野市部活動地域展開協議会等を中心に検討をしています。
- 5 令和9年度末に平日の部活動が地域展開することになると、現在の小学校6年生（令和8年度新入生）には、条件付きの入部となることを案内する必要があるため、この件も含めて検討されています。

＜以下令和8年度新入生への案内の例＞

- 1年生(令和8年度)：1年生の期間は休日も含めて今までと同じように活動できます。
- 2年生(令和9年度)：休日の部活動は完全に地域展開し、平日のみの部活動となります。3年生の部活動終了と共に平日の部活動も地域展開に移行します。

現在お伝えできる内容はここまでです。子どもたちの活動が、スムーズに地域に展開されていけるよう学校としても支援していきたいと思っております。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

中学校の部活動が 変わります！！

No. 1

令和7年9月 茅野市教育委員会

『学校部活動』から『地域クラブ活動』へ展開

なぜ変わるの？

- 少子化による生徒数・部活動の減少
- 部員数が少なくなり大会に出られない。
- 顧問が未経験の分野などを担当
- やりたい部活が学校にない。

いつから？

- ◆ 休日の部活動は、令和8年度中に地域クラブ活動へ展開します。
- ◆ 平日の部活動は令和13年度までに随時、地域クラブへ展開します。

これまでと同じやり方で部活動を維持していくことは難しいため、地域を土台にして、スポーツ・文化芸術活動ができる環境を作る必要があります。

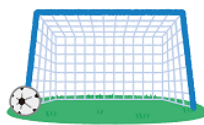
茅野市では、国・県の方針を受け、令和13年度までに平日を含めた完全展開を目指し、令和8年度中には少なくとも休日の部活動について地域展開を進めます。

今後の休日部活動は学校単位ではなく、地域クラブ活動など地域の人材や団体により運営され地域クラブ活動として実施されることとなります。



←茅野市ホームページ
QRコード

？？部活動と地域クラブ活動は、どこが違うの？？



	学校部活動	地域クラブ活動
主体	学校	地域の団体等
指導者	教職員、部活動指導員、外部指導者	地域の指導者（希望する教職員を含む）
参加者	校区内の中学校の生徒	中学校の生徒等（校区制限なし）
活動場所	主に通学する中学校	学校施設、地域の施設
費用負担	部費	参加者の会費等
保険	日本スポーツ振興センター災害共済	スポーツ安全保険

地域展開イメージ

学校部活動
(学校教育の一環)

地域展開



市区町村
(スポーツ・文化振興担当部署、教育委員会、福祉部局等)

連絡調整・指導助言等
協議会

連携

活動体制

運営団体・実施主体例



※市区町村が自ら運営団体となることもある。

連携

中学校

・活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有
・管理責任の明確化等

中学校の部活動が 変わります！！



令和7年10月 茅野市教育委員会

茅野市では、国・県の方針を受け、令和13年度までに平日を含めた完全展開を目指し、令和8年度中には少なくとも休日の部活動について地域展開を進めます。



『中学校部活動地域展開』

Q&A



よくある質問		回答
Q1	部活動はいつから地域展開されるのですか？	休日については、令和8年度中に地域クラブ活動へ展開を進めます。平日については、令和13年度までに随時展開を進めます。
Q2	地域クラブ活動とは、どのようなクラブ活動ですか？	地域クラブ活動とは、学校の部活動とは異なり、スポーツ協会、スポーツ少年団、競技団体、クラブチーム、保護者会、地元の高校・大学などの多様な組織・団体が運営団体・運営主体となってスポーツ活動や文化芸術活動を行うものです。
Q3	地域クラブの指導は、誰が行うのですか？	競技歴・指導歴がある地域の方（社会人・シニア世代・学生等）や兼職兼業の許可を受け指導することを希望する教職員が主な指導者です。
Q4	地域クラブ活動になると、費用や送迎等はどのようになるのですか？	種目等によって異なりますが、参加費や保険料などが必要になってきます。基本的には、習い事と同じように個人の負担になります。また、活動場所への送迎も、各家庭での対応をお願いします。
Q5	休日の部活動が地域展開した場合、平日の部活動はどうなるのですか？	平日の部活動はこれまでどおりの活動となります。なお、平日についても、可能な場合は地域展開を進めていきます。
Q6	文化部についても地域展開をするのですか？	文化部についても、地域の実情に応じて、休日に活動している部活動を徐々に地域クラブ活動へと展開します。
Q7	休日はゆっくり休みたいのですが、活動しないといけませんか？	休日に休むか活動するかは、生徒自身が決めます。
Q8	異なる中学校の生徒でも、同じ地域クラブで活動できるのですか？	中学校が違って同じ地域クラブで活動できます。
Q9	地域クラブは、中体連の大会に参加できるのですか？	日本中体連は、地域クラブ単位での出場を認めています。ただし、種目ごと出場の要件がありますので、大会要項等での確認が必要です。
Q10	地域クラブの活動では、学校で入っている保険（日本スポーツ振興センター災害共済）は使えるのですか？	地域での活動になるため、スポーツ安全保険等の別の保険に加入する必要があります。